

参加希望者 殿

独立行政法人水資源機構 分任契約職
筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏
(公印省略)

見積依頼書

- 1 件名 両筑平野用水管理所会議室空調設備更新（オープンカウンター方式）
- 2 施工場所 福岡県朝倉市江川1660-67
- 3 工期 契約締結の翌日から令和8年3月31日まで
- 4 内容等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟読のうえ提出して下さい。

記

- 1 現場説明 実施しません。
- 2 見積参加要件 別添仕様書の工事が実施可能であり、かつ福岡県、佐賀県、大分県に本店、支店または営業所がある者。
- 3 見積書等
 - 1) 様式等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名（法人の場合は、法人名及びその代表者名）を記載し、代表者の印章を押印して下さい。なお、代表者の印章の押印は省略可能ですが、その場合は余白に「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載して下さい。また、余白にくじ番号を記載して下さい。
 - 2) 提出方法 FAX、電子メール、郵送又は持参による。（※FAX番号、メールアドレスは、4）に記載
なお、電子メールによる場合は、送信メールの件名に見積依頼書の件名を記載してください。
 - 3) 見積書提出期限 **令和8年3月3日 12:00 まで**
 - 4) 提出先 独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所
TEL 0946-25-0113
FAX 0946-25-0133
mail nyukei_chikugojouryu@water.go.jp
 - 5) 担当者 経理課 見上 潤
 - 6) 質問書提出期限 令和8年2月25日 12:00 まで
※質問の回答については、翌営業日の12:00までにHPに掲載します。
 - 7) 見積回数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は**令和8年3月4日12:00まで**とします。
 - 8) その他 ① 見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、課税対象額については、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載して下さい。
② 見積書を提出した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 4 見積結果 見積結果については、**契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日（翌日が休日となる場合には休日でない直後の日）までに通知**します。
- 5 その他
 - 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に、同金額のうち課税対象額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。
 - 2) 請負代金の支払いについては、工事完成後の支払いとなります。
 - 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじの方法は、別添「くじの方法」とおりとします。

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者（以下「同価格者」という。）が複数あった場合、下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

- 1) 「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0：ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0：ゼロ」として取り扱わせていただきます。
- 2) 「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信（FAX）した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信（FAX）する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値

1	2	3
---	---	---

※数字は明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積依頼書を送信（FAX）していただいた順に、「0：ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例)
- ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0：ゼロ」、「1」
 - ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0：ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

$123 + 4 = 127$
 $127 \div 2者 = 63 \text{ 余り } 1$

余り「1」とくじ用順位「1」が合致する
 ⇒ △△組が契約の相手方となる

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

$123 + 4 + 1 = 128$
 $128 \div 3者 = 42 \text{ 余り } 2$

余り「2」とくじ用順位「2」が合致する
 ⇒ ◎◎工業が契約の相手方となる

両筑平野用水管理所会議室空調設備更新

仕 様 書

令和8年2月

独立行政法人水資源機構

筑後川上流総合管理所

第1章 総則

第1節 適用

この仕様書は、両筑平野用水管理所会議室空調設備更新に適用する。

第2節 概要

1. 場 所 福岡県朝倉市江川1660-67 両筑平野用水管理所
2. 内 容 4階小会議室の空調設備更新

第3節 施工期間

決定通知日の翌日から令和8年3月31日までとする。

第4節 建設副産物等

関係法令に基づき、受注者の責において適正に処理するものとするが、搬出先について監督職員に報告すること。

第2章 工 事

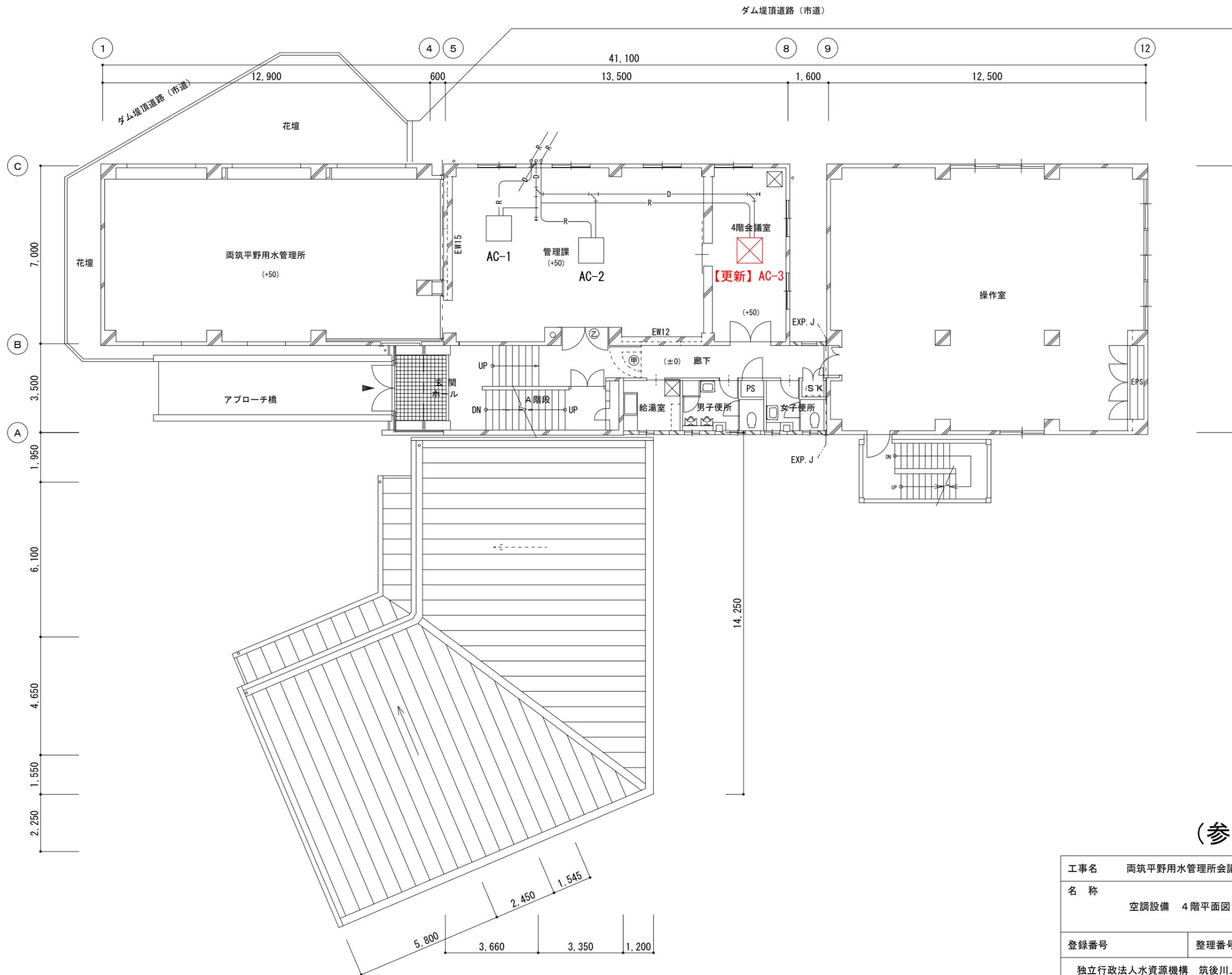
第1節 共 通

- ・更新図に示す空調機で室内機及び室外機を更新範囲とする。
- ・執務室での作業となるため、事前に施工日程について監督職員と調整するものとする。
- ・更新にあたり、既存部分利用について支障がある場合は、速やかに監督職員と協議するものとする。

第2節 空調更新

空調機器については、更新図による品番を参考とする。

以 上



(参考図)

工事名	両筑平野用水管理所会議室空調設備更新		
名称	空調設備 4階平面図		
登録番号			整理番号
独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所			

